

福祉だより ぎふ

“すべての子どもの権利と
育ちを保障していく
社会の実現”をめざして

令和7年7月17～18日、第66回東海北陸教育・保育研究大会
「岐阜大会」を開催しました。写真は俳優 紺野美沙子さん・
岐阜県保育研究協議会 可児会長・佐々木副会長による絵本の朗
読 (P2・3に関連記事)

CONTENTS

2025

9

No.750



- 「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をめざして
～第66回東海北陸教育・保育研究大会「岐阜大会」開催～ … P2・3
- 地域の絆を大切に ～下呂市下呂単位民児協～ … P4
- 『福祉のまちづくりフォーラム2025』開催のお知らせ … P5
- 『岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム2025 in中濃』開催のお知らせ P5
- 「岐阜福祉の杜」開催案内 … P6
- 岐阜福祉の杜オンラインおすすめ商品紹介 … P6
- 第73回 岐阜県社会福祉大会のお知らせ … P7
- 10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります … P8

「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をめざして 第66回東海北陸教育・保育研究大会「岐阜大会」開催

去る7月17日(木)～18日(金)、岐阜市のじゅうつろくプラザ他にて、第66回東海北陸教育・保育研究大会「岐阜大会」を開催し、東海北陸6県より約580名の保育関係者が参加しました。

本大会は「『すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現』をめざして」をテーマに掲げ、現代社会における子ども・家庭・地域をめぐる課題に向き合いながら、未来に向けた保育のあり方を考える機会となりました。コロナ禍により大会や研修会のオンライン開催が続いていましたが、今回は対面での開催が実現し、参加者同士が直接語り合うことで、学びをより一層深める貴重な場となりました。

大会1日目 全体会

1日目の全体会は、アンサンブルさくらの皆さんによる華やかな演奏で幕を開けました。そして、大会式典に続き、全国保育協議会



森田信司副会長より基調報告いただきました。研究発表では、「会員が主体的に参加する他園との合同研修のあり方」保育力・保育の質の向上をめざして」と題し、美濃加茂市保育研究協議会の皆さんから実践についてご紹介いただきました。

記念講演

紺野さんの子育てでよもやま話
絵本の朗読とともに
俳優 紺野美沙子氏

俳優で国連開発計画(UNDP)親善大使を27年間務められた紺野美沙子さんを、本大会の記念講演講師としてお迎えしました。

講演では、親善大使として訪れた各国での活動やご自身の子育ての経験を交えながら、「生まれてくる国や地域を選ぶことはできない。子どもを取り巻く環境の格差を埋めなければ平和は訪れない」「子どもには、思いやりや愛を大人が背中で伝えていくことが大切」と熱く語られました。



後半は、全国各地で朗読会活動

されている紺野さんによる絵本『シーガミさん』(宮西達也作)の朗読会へと続きました。



岐阜県保育研究協議会の可児会長がオカミ役、佐々木副会長がピアノ伴奏者として登壇し、紺野さんとの息の合った掛け合いに、会場からは大きな拍手が送られました。

参加者からは、「すべての子ども幸せを願い、自分にできることを考えながら保育にあたりたい」「デジタル化の今こそ、思いやりを育む一助として絵本の読み聞かせを大切にしたい」といった声が寄せられ、多くの人の心に深く残るひとときとなりました。

大会2日目 分科会

2日目は、各会場に分かれて8つの分科会を実施しました。それぞれのテーマに沿った意見発表が行われ、助言者の先生方を交えて活発な意見交換がなされました。以下8つの分科会の要旨を掲載いたします。

第1分科会

新たな時代の保育実践
『すべての子どもにむけて』

①保育士と子どもが主体的に関わった事例②少子化による認定こども園への移行と保育実践について発表がありました。

グループ討議では、「新たな時代」をどう捉えるかをテーマとして、実践発表や各園の取り組みをもとに話し合いました。

助言者からは、質の高い保育の提供には保育士の覚悟と人材育成が重要であり、学生や新人を温かく育てるために地域・園・養成校の連携が必要であること指導いただきました。

第2分科会

配慮を必要とする子どもや
家庭への支援にむけて

①特性のある子に寄り添い、家庭への支援につなげていく実践②異年齢保育で子どもの成長が促され、ケース会議で情報共有を行う取り組みについて発表がありました。

グループ討議では、気になる子への園内体制と園外との連携について話し合いました。

助言者からは、ケース会議では情報共有にとどまらず、状況の原因を考え、発達や愛着の課題を見極めて必要に応じて専門職につなぐことが大切だとの助言をいただきました。

第3分科会

保育者の資質向上を図り、
保育現場の魅力を発信する

① 保護者参加や記録を通じて子どもの成長を可視化し、保育の質の向上に繋げる実践② 3つの柱で保育者の資質向上を図る実践について発表がありました。

グループ討議では、各園における資質向上の実践、成果、課題などが話し合われました。

助言者からは、保育の質は経験や考え方で異なるため言語化やすり合わせで共有し、努力や観察力、互いの弱みを見せ合える自己発揮が質の高い集団につながるとご助言いただきました。

第4分科会

地域の子育て家庭への
支援の充実に向けて

① 園を安心して子育てできる地域の拠点とする実践② 地域との交流や支援の場を通じ、子育て家庭の支援充実を図る実践について発表がありました。

グループ討議では、保護者の孤立感をなくすことを重視し、園行事や広報、地域・関係機関との連携を通じた支援や、職員の資質向上・保護者同士のつながりづくりについて話し合われました。

助言者からは、親子の対面支援で保護者の安心と養育力向上を支えることの重要性が指導され、具体的な事例についても示されました。

第5分科会

子どものより良い育ちと
安全・安心の環境づくりにむけた
関係機関とのネットワーク

① 発達支援、地域支援、防災支援に関する取り組み② 地域との交流活動を通じ、学びを振り返り次へつなげる支援の実践についての発表がありました。

グループ討議では、各活動が子ども達に与える影響や安全面について、自園の関係機関とのネットワーク等について話し合われました。

助言者には、地域との継続的な関わりが子どもに安心・安全な環境を提示し、地域全体で子どもを育むことの重要性を語られました。

第6分科会

家庭や地域との連携による
食育の推進

① 「心身たくましく、よく遊ぶ子ども」を育てるための食育実践② 年齢に応じた課題を探り、咀嚼への関心を高める実践についての発表がありました。

グループ討議では、咀嚼力や食への関心を高める工夫と、家庭・地域とのつながりづくりについて話し合われました。

助言者からは、乳幼児期に「食べる」ことが楽しいと子どもに伝え、保育者全員が日々の保育で連続性のある食体験を提供し、家庭との情報共有やPDCAを通じて、子どもが食を楽しむ積極的に関わる力を育むことが大切であると語られました。

第7分科会

保育の社会化にむけて
「保育の営み」を
いかに社会に発信するか

① 園と地域の関わりを通じ、子どもと地域の愛着を育む実践② コロナ禍においても創意工夫を重ね、地域との温かい関係性を築いた実践についての発表がありました。

グループ討議では、園と社会との関係性について、各グループでテーマを決めて話し合いが行われました。

助言者には、核家族化や少子化が進む中での地域や高齢者との温かい交流の重要性を指摘し、今後は若い世代の先生による新たな地域との関わりにも期待すると述べられました。

第8分科会

公立保育所・公立認定こども園
等の使命と地域社会での役割

① 地域との交流や連携を通じ、子どもを地域の一員として育むための実践② 「こども誰でも通園制度」の試行的な取り組みについての発表がありました。

グループ討議では、地域とのつながりを維持した上でのICT化や保育補助員の配置などによる業務軽減、情報発信の工夫等について話し合われました。

助言者には、地域や各機関と連携しつつ公立園の役割を大切に守りながら、新制度への挑戦や支援の充実に取り組むことの重要性を述べられました。

参加者の感想

- ・紺野さんと会長・副会長による朗読会は臨場感があり、とても感動しました。
- ・アンサンブルさくらさんのオープニングセレモニーで心が癒されました。
- ・分科会での皆さんのお話が大変参考になり、抱えていた課題に対するヒントを得ることができました。
- ・今の自分の保育をみつめ直す良い機会となりました。



地域の絆を大切に

下呂市下呂単位民児協

下呂単位民児協では、隔月に定例会を開催し、その間の月は各地域において地区例会を開催しています。

旧下呂町は昭和30年に竹原村、上原村、中原村と合併し下呂町が誕生しました。

現在の人口は10,683人、世帯数は4,743世帯(令和7年4月1日現在)で、面積の約9割が森林です。

中心地は商店や旅館が多く、中心地から離れた所では製造業や第一次産業に従事し、近隣の市や町へ働きに出る人が多いことが特徴です。

そのため、困りごとや課題も違いがあり、地域の絆を強めるためにも、地区例会に重きを置いています。

下呂地区は、他の地区に比べ人口が多いのが特徴です。高齢化率は35.6%と、他の地区に比べ比較的低いですが、他県や他市からの移住者が多く、自治会に未加入の世帯も少なくありません。そのため、地域住民の内情を把握するのが難しい状況です。

下呂地区の民生委員・児童委員は定職を持ちながら活動している人が多く、地区例会への出席率が思うように上がらないのが現状です。その様な中で、定例会は主に学習の場、地区例会は親睦の場として活用しています。高齢者向けサロンでも楽しめるレクリエーションの体験や、懇談会を開催し、深刻な問題も増えつつある



ラダーゲッター体験(下呂地区例会にて)

中で、活動について話し合える場を提供しています。話すことで少しでも民生委員・児童委員の心理的負担の軽減にもつながることを期待し地区例会を計画しています。

竹原地区は、他の地域と比べて子どもの人口割合が高いのが特徴です。地区内にこども園、小・中学校があり子育て世代にとって住みやすい環境が整っています。

5月の地区例会では、地域の小・中学校を訪問し、全学年の授業参観を行いました。その後、先生方との話し合いの場を設け、子どもたちの様子を共有しました。子どもたちが活発に授業に参加する様子などを見ることができ、また、学校の教育活動への理解を深めることができました。学校との連携強化により円滑な情報共有ができ、子どもたちの安全・安心につながられる活動に直結する貴重な機会となりました。



校長先生からの学校方針の説明(竹原地区例会小学校訪問)

上原地区は、今年度より集落支援員(過疎地域などの集落が抱える課題解決や活性化を支援するために、下呂市が任用した人材)に就任された方を地区例会に招き、民生委員・児童委員との連携や活動についての情報交換を行いました。集落支援員が配置されるほど、上原地区には住民の生活を支える上で多くの課題があります。

今回の情報交換会では、民生委員・児童委員と集落支援員がそれぞれの役割や活動内容を共有し、地域の現状や課題への認識を深めることができました。今後は、両者が密に連携し、地域住民のニーズをきめ細かく把握しながら、買い物支援や見守り活動、地域交流の促進など、具体的な支援策を協力して進めていくことが重要です。

中原地区は、4地区の中でもっとも高齢化が進んでおり、高齢化率52.2%と、住民の半数以上が高齢者という地域です。そのため、困りごとや問題を抱えている家庭も多くあります。年度初めの地区例会では、区長、駐在員、郵便局長、社会福祉協議会、包括支援センター、ケアマネジャーなど、地域に関わる関係者が集まり、情報共有と活動報告の会議を開催しました。顔合わせの機会を持つことで、関係機関とも連絡が取りやすくなり、協力体制の構築につながっています。

そして、地区内では、サロンや女子会を開催している地域や、郵便局でお茶会を開催するなど、それぞれの地域で交流の場を設け、住民同士の関わりを大切にしています。民生委員・児童委員も関係機関と連携し、精力的に活動し続けています。



高齢者サロン『さくら会』に参加(中原地区例会にて)

下呂市が目指す「未来につなぐ ふるさとづくり」とともに、私たちもこれまでと変わりにくく、身近な人や地域に目を向けながら活動していきたいと思っています。

『福祉のまちづくりフォーラム2025』開催のお知らせ

本フォーラムでは、「誰もが主役になれる」地域づくりを目指し、一人ひとりが持っている力や得意なことを活かしながら、地域に貢献する方法を共に考えます。

日時

令和7年

10月17日(金)

12:30受付開始
13:00開会
16:00閉会

テーマ 誰もが主役、ほっこり笑顔が広がるまちづくり

～今も、これからも安心して暮らせる地域を目指して～

会場 不二羽島文化センター（羽島市竹鼻町丸の内6丁目7）

参加対象 社協役職員、福祉に関する団体、福祉活動に関心のある方

参加定員 300名（定員になり次第締め切り）

参加費 無料

内容

実践レポート① 「得意を活かして支え合う、みんなでつくる笑顔のまち」

森山団地支え合い活動「団和室」 代表 青木 輝男氏
副代表 松川 芳高氏
会計 河合 康幸氏
美濃加茂市社会福祉協議会 地域福祉課 深堀 信氏

実践レポート② 「“認知症になっても大丈夫”と思えるまちを目指して」

若年性認知症当事者 臼井 常世氏
瑞穂市包括支援センター 職員

講

演 「誰もが主役になれる、ほっこり笑顔が広がるまちづくり」

日本福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授 川島 ゆり子氏

参加申込 下記のいずれかの方法でお申し込みください。

1 市町村社協は、参加者をとりまとめ、別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、10月3日(金)までにお申し込みください。

2 個別で申し込まれる場合は、下記URLまたは右記二次元コードより、10月3日(金)までにお申し込みください。

【申込フォーム】<https://forms.gle/B1meRZNSPRh4YLFr6>



※開催要項等の詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 岐阜県社会福祉協議会 総務企画部 地域福祉・ボランティア担当 TEL 058-201-1546

『岐阜県ボランティア・市民活動フォーラム2025 in中濃』開催のお知らせ

本フォーラムでは、各地域の実践や経験を共有し、一人ひとりの活動や思いが地域の誰かの“しあわせ”につながっていると実感することで、今後の活動のやりがいや喜びにつなげていただくことを目的に開催します。

日時

令和7年

11月5日(水)

12:30受付開始
13:00開会
16:00閉会

テーマ Happiness! ～あなたの〇〇が地域を“しあわせ”にする～

会場 可児市文化創造センターala（可児市下恵土3433-139）

参加対象 ボランティア・市民活動者、社会福祉協議会職員、NPO、中間支援組織、協同組合、教育・青少年団体、ボランティア受入施設・団体、企業・労働組合、市町村のNPO住民活動担当課職員、ボランティア活動に関心のある方等

参加定員 270名（定員になり次第締め切り）

参加費 無料

内容

13:15～14:15 「地域を笑顔に、ボランティア大集合！

メイン講演

～無理せず、“しあわせ”届けましょう～

講師 夢こらぼ 主宰 松尾 やよい氏

14:30～16:00 分科会

【第1分科会】助け合い活動：

日常のちょっとした困りごとに寄り添う、小さな助け合い

【第2分科会】災害：あなたの得意が復興の力に！

【第3分科会】福祉共有：みんなが主役！ ～子ども食堂からつながる地域の輪～

参加申込 下記のいずれかの方法でお申し込みください。

1 市町村社協は、参加者をとりまとめ、別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、10月17日(金)までに岐阜県社会福祉協議会あてお申し込みください。

2 個別で申し込まれる場合は、下記URLまたは右記二次元コードより、10月17日(金)までにお申し込みください。

【申込フォーム】<https://forms.gle/sFEvZ1YzU31uKtuCA>



※開催要項等の詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 岐阜県社会福祉協議会 総務企画部 地域福祉・ボランティア担当 TEL 058-201-1546

～障がい者就労支援事業所 商品展示販売会～ 「岐阜福祉の杜」 開催案内

ご好評を頂いております障がい者就労支援事業所商品展示販売会「岐阜福祉の杜」について、今後の開催予定は、以下の通りです。(令和7年度：全9回開催予定)

岐阜県内の障がい者就労支援事業所で作られる食品や雑貨、日用品などを取り揃えております。皆様のお越しをお待ちしております。

第5回

日時

令和7年10月23日(木)
～10月27日(月)

10:00～17:00

(最終日のみ10:00～16:30)

会場

アクティブG 2階 ふれあい広場



▲ 昨年開催 アクティブGの販売スペース

お問い合わせ先 岐阜県社会福祉協議会 施設人材部
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 TEL 058-201-1561



事業所紹介



おすすめ商品紹介

イラストチックなネコのブローチ。
きじねこをイメージしました。
アンティーク調のブロンズピンがついています。
手作りですのでひとつひとつ顔の表情が違います。

・陶器製 横/約5cm 縦/約4.5cm 厚み/約0.5cm
(ピンを含めた厚みは約1cm)
※手作りですので、写真の商品とは異なります。ご了承ください。



お子様のカバンや
お弁当の手提げなどに
可愛くつけて
あげてください。

「ねこねこブローチ」
販売価格 600円
(税込・送料込)

オリジナルデザインのハンドクラフトショップです。

岐南町の就労継続支援B型事業所です。

オリジナルクラフトや陶芸体験など、いろいろな手作り作品を作って販売しています。また、野菜などを栽培し販売したり、内職作業などさまざまな仕事をしています。

夢工房JIN 羽島郡岐南町徳田3-142-3 Tel:058-215-0116 Fax:058-216-3715
<https://www.yumekobojin.com/>

岐阜福祉の杜オンラインショップ



URL入力の場合は
<https://gifu-fukushinomori.com>



「岐阜福祉の杜オンライン」内に外注委託業務紹介ページを開設しています！

<https://gifu-fukushinomori.com/bpo/list>

お仕事の
依頼は
こちらから

第73回 岐阜県社会福祉大会のお知らせ

第73回岐阜県社会福祉大会を開催しますのでぜひご参加ください。

期 日

令和7年

10月29日 水

日 程

12:30～13:00

13:00～13:50

14:10～15:40

受 付

第1部 大会式典

・表彰状並びに感謝状贈呈
・大会宣言

第2部 記念講演

参加費
無料

定 員
1200名

講師



書家

金澤 泰子氏

書家

金澤 翔子氏

会場のご案内

不二羽島文化センター
スカイホール

羽島市竹鼻町丸の内6-7

テーマ

天使がこの世に降り立てば
～ダウン症の娘とともに生きて～

※障がいのある方や車椅子の方など配慮が必要な場合は、事前にお知らせください。



参加申込

二次元コードを読み取りGoogleフォームより
10月10日までにお申込みください。

お問い合わせ先

岐阜県社会福祉協議会 総務企画部
TEL: 058-201-1545

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

<重 要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30～17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

令和7年度共同募金運動要綱策定

10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります

社会福祉法第119条の規定に基づき、共同募金の目標額、受配者の範囲及び配分の方法を理事会・評議員会において決定いたしました。昭和22年に始まりました共同募金運動は、今年79回目を迎え、次の運動要綱により10月1日から実施いたします。赤い羽根共同募金運動に皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

令和7年度共同募金運動要綱

1. 目的

共同募金運動は、住民相互のたすけあいに支えられ79回目を迎えました。

今日の急速な少子・高齢化が進行するなかで、住民の社会福祉に対する意識も変化し、ボランティアや市民活動団体の活動に見られるように、住民みずからが主体的に多様な社会福祉の課題に果敢に取り組む試みがふえ、地域における民間社会福祉が新たな発展の時期を迎えております。

このような状況のなかで、共同募金運動は、住民相互のたすけあいを基調とし、地域福祉の推進を目的として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様な民間社会福祉活動を財源面から支援する役割を果たすことが求められています。

共同募金会は、共同募金という仕組みを、社会に継承していくべき重要な県民の財産である「公器」と自覚し、地域住民にとって、わかりやすく透明性のある参加しやすい運営に努め、寄付の文化の発展を目指し、寄付者の意思を尊重した住民相互の「たすけあいの心」から行われる共同募金運動を積極的に推進いたします。



2. 全国共通シンボル 赤い羽根

3. 募金目標額 349,096,000円 (1) 赤い羽根募金 275,191,000円
(2) 歳末たすけあい募金 73,905,000円

4. 募金期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日

ただし、市町村支会・分会・共同募金委員会の募金運動期間は、令和7年12月31日までの3か月間とし、岐阜県共同募金会本部での広報活動を兼ねたイベント募金などは翌年の3月31日までとする。

『映画キミとアイドルプリキュア♪』× 赤い羽根共同募金
コラボレーション実施!!

北海道共同募金会が主体となって実施する、9月12日に全国公開された『映画キミとアイドルプリキュア♪』と赤い羽根共同募金のコラボレーション企画に本会も参加いたします。

本会では、ポスターの掲出や一定額以上の募金協力のお礼としてクリアファイルをお渡しするグッズ募金を計画しています。

皆さまのご協力をお願いいたします。

『映画キミとアイドルプリキュア♪』公式サイト
<https://2025.precure-movie.com/>



©2025 映画キミとアイドルプリキュア♪製作委員会

<岐阜県共同募金会 TEL (058) 201-1591>

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500 8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1

TEL (058) 201-1545 FAX (058) 275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行